



4文ス第276号
令和4年5月16日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

令和4年5月13日に開催された「第131回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
員会議」において、下記対策の実施が決定されました。(別紙参照)

つきましては、貴団体におかれましても、決定内容を確認のうえ、引き続き、感染拡大防
止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の決定内容について周知いただ
くようお願いいたします。

記

<子どもの感染拡大防止重点対策>

- (1) 対象地域：県全域
- (2) 期 間：令和4年5月16日(月)から令和4年5月31日(火)
- (3) 根 拠：新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請



(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



4健第1662号
令和4年5月13日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長

〔新型コロナウイルス感染症
対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県内においては、大型連休後から感染拡大傾向にあり、特に児童施設や学校等においてクラスターが相次いで発生するなど、予断を許さない状況が続いています。

このことから、本日開催した「第131回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、下記対策の実施を決定しましたので、お知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただき、対策について徹底いただきますようお願いいたします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途通知していることを申し添えます。

記

〈子どもの感染拡大防止重点対策〉

- (1) 対象地域：県全域
- (2) 期 間：令和4年5月16日（月）から令和4年5月31日（火）
- (3) 根 拠：新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請

〔 事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp 〕